

平成27年8月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて、御説明申し上げます。

報告第8号 平成26年度総社市健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成26年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

次に、議案第59号 総社市個人情報保護条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、同法第31条の規定に基づき、特定個人情報の利用及び提供の制限、開示請求等について必要な措置を講ずるため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第62号 総社市手数料条例の一部改正については、マイナンバー法等の施行に伴い、通知カード再交付手数料及び個人番号カード再交付手数料を徴収する必要があるため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

議案第65号 財産の取得については、総社市消防本部において救急搬送体制の充実強化に必要な高規格救急

自動車を購入するに当たり、予定価格が2千万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第66号から議案第68号までは、総社市一般会計補正予算（第3号）、介護保険特別会計補正予算（第2号）、総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の補正予算でございます。

次に、認定第1号から認定第10号までの10件につきましては、平成26年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る決算認定に関するものでございます。

まず、一般会計及び特別会計に係る決算の概要を実質収支額で申し上げますと、一般会計で約10億2,542万円、国民健康保険特別会計など7つの特別会計と合わせまして、合計で12億2,925万円の黒字決算となっております。

次に、公営企業会計の決算の概要でございますが、水道事業会計の収益的収支では約2億46万円の純利益を生じております。これは、上水道事業が約1億2,309万円の純利益、簡易水道事業が約7,737万円の純利益を生じていることによるものでございます。また、工業用水道事業会計の収益的収支では、約1,330万円の純利益を生じております。

これらの決算につきましては、法の定めるところにより、監査委員の審査もいただきまして、その意見を付しておりますので、御参照いただきますよう、お願い申し上げます。

今議会に提案しております議案は、

報告に関するもの	3件
条例の一部改正に関するもの	4件
平成27年度補正予算に関するもの	3件
認定に関するもの	10件
その他に関するもの	3件
計 23件	でございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。